

# 交運労協 FAX ニュース NO. 23

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル 3階 発行日2012年4月16日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570 発行人 交運労協 関 政治  
交運労協 koun@koun-itf.jp

[2012年度政策・制度要求交渉]

## 国土交通省、海事・港湾局と自動車局に 要請行動を展開！

**安全、監督指導、震災復興等の要求を訴える！**

本日10時30分より国土交通省10階会議室において海事・港湾局関係の「2012年度政策・制度要求」について要請行動を行った。引き続き、13時30分より8階会議室において自動車局側に対しても同様の要請行動を行った。自動車局への要請行動には交運労協政策推進議員懇メンバーである田城郁参議院議員にも同席頂いて交渉を行った。

要請行動の内容は海事局・港湾局のそれぞれの担当者から申し入れに対する回答を受け、その後、出席した各構成組織担当者から、回答内容等に関わる疑問点等を質し、再回答を受ける形で進めた。



[当日の要請行動の風景 2012.4.16]

■外航海運における船員政策について

### 【要請した要求項目】

〈海事・港湾局〉

### 【海事項目】

- 国際海上コンテナ安全輸送対策について
- 船員教育機関の充実ならびに船員（海技者）の後継者の確保・育成について

○日本船舶及び船員の確保に向けた船員税制の導入について。

○ソマリア海賊対策の強化について。

■内航・旅客船における海運・船員政策について

○モーダルシフトを促進し、経営安定化対策および係る緊急雇用対策の強化について。

○カボタージュ規制の遵守について。

○離島航路事業に対する補助制度について。

○高速道路料金無料化施策等に対する代償的支援措置について。

■海上ブロードバンド等を活用した海上デジタルディバイドの解消について

■国際条約（ILO条約）への対応について

■船員関係法令の遵守について

■港湾の安全対策について

■東日本大震災の影響について

【港湾項目】

■港湾対策について

○港湾産業別労使協定の遵守について。

○港湾運送事業労使の業域・職域の安定化について。

○港湾運営協議会（仮称）の設置と労働組合が参加について。

○港湾運営会社制度の監視体制を強化について。

■港湾運送料金の認可料金制について

■指定港化の対象拡大について

■港湾労働法の全国適用について

■海コン安全輸送対策および渋滞解消のための取り組みについて

○「海上コンテナ安全輸送法」（仮称）を早期に制定について。

○港頭地区の道路走行環境の改善等について。

○港湾に通じるアクセス道路の整備について。

■アスベスト対策について

○港湾労働者 0B に対する石綿健康手帳を交付について。

○石綿被災者補償制度の確立について。

■本四架橋施策に伴う雇用対策について

■港湾道路アクセス利便性の確保について

〈自動車交通局〉

## 【バス関係】

### ■地域公共交通確保維持改善事業について

- 地域公共交通確保維持改善事業の充実化と補助率の引き上げについて。
- 燃料費高騰対策について。



○本事業制度の周知徹底について。

○地方バス補助制度の見直しについて。

### ■安全対策について

○ドライブレコーダーの設置を義務付けと補助制度の拡充について。

○デジタルタコグラフ等の機器の設置とデータの提出の義務付けについて。

## 【海事局・港湾局のそれぞれの担当者が回答】

○改善基準告示の遵守徹底について。

### ■地方バスについて

- 車両購入費補助制度の見直しについて。
- ノンステップバスに係る除外申請の取扱いについて。
- コミュニティバス事業者選定に際する新ガイドライン策定について。

### ■乗合バス・貸切バスの運賃について

- 運賃算定基礎となる標準経費の設定について。
- 貸切バスの適正運賃設定等について。

### ■「バス事業のあり方検討会」について

- 検討会の充実化について。
- 貸切バスのダンピング防止策について。
- 貸切バス事業者への「運輸安全マネジメント」を義務化について。
- 「貸切バス事業者の安全性等評価・認定制度」事業者に対する優遇制度について。

### ■移動制約者の移動円滑化に向けて

## 【ハイ・タク関係】

### ■特定地域タクシー事業適正化・活性化特別措置法（タクシー適正化・活性化特別措置法）に基づく制度の具体化及び適正な運用の確保について

- 「タクシー適正化・活性化特別措置法」の施行に基づく特定地域協議会のフ

オローアップについて。

○適正な事業運営に向けた監査体制の確立について。

○適正運賃制度の確立と違法行為対策強化について。

■一般乗用旅客自動車運送事業法（タクシー事業法（仮称））の制定について

○「タクシー適正化・活性化特別措置法」に基づく、労働環境の整備について。

■東日本大震災関係について

○被災地における「タクシー適正化・活性化特別措置法」の実施について。

○被災地におけるハイタク労働者の事業・生活再建への支援について。

■各種施策等の改善について

○適正な賃金・労働条件の改善を確実に履行について。

○福祉や介護など社会政策的な運賃割引きについての公的助成措置について。

○適正賃金確保に関する行政指導の強化について。

○タクシー事業者に対する運行記録計の義務づけるについて。

○タクシー専用レーンの整備・拡充等について。

○「電子監査・許可更新システム」（仮称）を導入について。

■違法営業の根絶、輸送秩序の確保について

○NPO等による自家用有償運送について

○運転代行の違法営業取り締まりについて。

○「自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律」を改正について。

■規制緩和の弊害関係について

○事前チェック体制の強化について

○事業閉鎖(退出)の認可制導入について

○悪質事業者の排除について

■タクシー事業の健全化・活性化に向けて

○ハイタク運転者資格の創設と登録制度について

○適正な労働条件の確保について

○公共交通における道路使用優先策について

■安全及び福祉関係について

○ハイヤー・タクシー車両安全対策について

○運行記録計の装着義務化について

○福祉対応型車両の普及促進について

■「改善基準告示」の遵守について

【トラック関係】

■行政監査の充実と強化及び適正化事業実施機関の機能強化について

○「運送事業者監査総合情報システム」の効率的な運用によるチェック体制の

強化について。

○「適正化事業実施機関」の機能の強化について。

■参入要件審査の強化と最低車両台数規制の見直しについて

○事業許可・取り消し等の行政指導の強化について。

○トラック運送事業者最低保有台数規制と遵守の徹底について。

■「労働基準法」ならびに「改善基準告示」の改正と遵守について

■トラック運送業に対する緊急措置の徹底について

■荷主勧告制度の機能強化について

■Gマーク制度の普及について

■トラック運送事業者の「安全評価システム（仮称）」導入について

■共同化・協業化の促進について

■過積載の防止対策等について

○過積載防止のため、「出荷重量証明書」の発行を義務付けについて。

○自重計の実用化と装着義務化を促進について。

○過積載、過労運転、スピード違反等の取り締まりを強化について。

■ディーゼル車排出ガス規制適合車への代替に向けた助成策について

■デジタル式タコグラフ映像収録型ドライブレコーダーの普及促進について

■セメント・生コン輸送業界について

■トラック運転者の雇用政策推進について

■トラック運転者資格制度の創設について

■中型免許の見直しについて

■国際海陸一貫運送コンテナの自動車運送の安全確保法の制定について

■日・中・韓三国間シャーシ相互乗り入れについて

※要請行動の報告については要求項目名のみを記載しました。回答内容は別途議事録を作成して報告します。要求内容については「交運労協ホームページ」の「政策・制度」欄に掲載していますので参考にして下さい。

[2012春闘速報]

**引き続きサービス連合加盟組合妥結！**

**全自交労連加盟組合も継続して妥結！**

2012 春季生活闘争関係は、サービス連合加盟組合の妥結が続いている。また、全自交労連加盟組合も間断なく妥結する組合が続いている。内容的には先行し

た組合が引き出した成果を踏襲するものとなっている。以下、報告する。

## 妥結内容(妥結日、金額等)!

### **[サービス連合] (4月12日現在)**

- 日旅産業(4/4 妥結) 賃金改善:現行制度の枠内において、一定の運用を行う。  
その他:産業別最低保障賃金・ポイント年齢別最低保障賃金。夏期一時金:  
継続協議。
- 芙蓉エアカーゴ(4/4 妥結) 賃金改善:4,444 円(1.56%)。その他:産業別  
最低保障賃金・ポイント年齢別最低保障賃金。夏期一時金:1.4 ヲ月、支給日  
6月5日。
- 阪急阪神ロジパートナーズ(4/4 妥結) 賃金改善:定昇実施。一時金:年間 2.2  
ヵ月+ $\alpha$  (夏 1.0 ヲ月・冬 1.2 ヲ月・春業績連動分)、業績連動部分は継続協  
議。
- J T B 北海道(4/7 妥結) 一時金:WG社員・G社員・S社員・契約社員・ユ  
ニバーサル社員は夏期臨時手当支給水準 2.5 ヲ月、支給日 6月15日。
- J T B 東北(4/6 妥結) 一時金:社員:夏期は基礎額の 2.0 ヲ月、スタッフ:  
夏期 基礎額の 2.0 ヲ月、支給日 6月15日。
- J T B 関東(4/6 妥結) 一時金:社員:夏期 2.16 ヲ月、有期スタッフ:夏期  
0.75 ヲ月、冬期 1.25 ヲ月、成果配分 0.62 ヲ月、夏期支給日 6月15日。
- J T B 首都圏地域首都圏支部(4/6 妥結) 一時金:G・M社員・契約社員:夏  
期 2.0 ヲ月、Fスタッフ・EF (月手当)・Uスタッフ:1.33 ヲ月、支給日 6  
月15日。
- トップツアー(4/5 妥結) 賃金改善:2011 年度人事評価反映を行い賃金改訂。  
その他:産業別最低保障賃金・ポイント年齢別最低保障賃金。
- J T B 首都圏地域法人東京支部(4/9 妥結) 一時金:社員・契約社員:夏期は  
基礎額の 2.0 ヲ月、Aスタッフ・EF (フルタイム):基礎額の 1.0 ヲ月、A  
スタッフ・EF (短時間):基礎額の 0.5 ヲ月、支給日 6月15日。
- J T B 伊勢丹トラベル(4/10 妥結) 一時金:社員・TP社員:夏期は基礎額  
の 2.0 ヲ月、支給日 6月8日。
- J T B メディアリテリング(4/9 妥結) 一時金:G・M社員:夏期は基礎額  
の 3.0 ヲ月、Mスタッフ:夏期 基礎額の 1.75 ヲ月、支給日 6月15日。
- J T B 中部地域中部支部(4/9 妥結) 一時金:G社員・C社員・常勤事務嘱託:  
夏期は基礎額の 2.35 ヲ月、Tスタッフ・Jスタッフ・Rスタッフ:夏期は基  
礎額の 1.0 ヲ月、支給日 6月15日。
- J T B 中部地域東海支部(4/9 妥結) 一時金:社員・G社員・常勤事務嘱託:

夏期 は基礎額の 3.7 ヲ月、T社員・U社員：夏期は基礎額の 3.7 ヲ月、支給日 6 月 15 日。

■ J T B 中国四国(4/9 妥結) 一時金：社員：夏期は基礎額の 2.45 ヲ月、支給日 6 月 15 日。

■ i. J T B(4/9 妥結) 一時金：i 社員：夏期は基礎額の 2.0 ヲ月、J スタッフ：夏期 1.17 ヲ月。冬期 1.0 ヲ月の予算化を行う、支給日 6 月 15 日。

■ 三井倉庫エアカーゴ(4/11 妥結) 賃金：現行制度維持分の原資確保。一時金：夏期 2.15 ヲ月、支給日 6 月 15 日。その他：産業別最低保障賃金、ポイント年齢別最低保障賃金。総実労働時間短縮の実現にむけた労使委員会の設置。

### **[全自交労連] (4 月 12 日現在)**

#### **【青森地連】**

■ 松竹タクシー支部(3/28 妥結) 賃上げ：現状維持。

#### **【北海道地連】**

■ 千歳交通札幌新労組(3/27 妥結) 賃上げ：一般社員、年間一時金の見直し 8.5%から 7%、嘱託乗務員賃率見直し月例 52%から 51%。

■ つばめ自動車労組(3/22 妥結) 賃上げ：賃金条件は現状維持。その他：企業内最低賃金は、今秋地賃改定後協議。

■ 小樽つばめ交通労組(3/7 妥結) 賃上げ：年間賃率見直し、小樽 2%、余市 1%ダウン。年間臨給：月例給へ一部移行。その他：定年 60 歳から 63 歳に延長。就業規則、労働協約の改定は合意。

■ 釧路交通労組(3/30 妥結) 賃上げ：A型賃金は現状維持。嘱託乗務員の賃率は公休出番者 52%から 55%、日勤者は 52%から 54%、夜勤者は 52%から 56%、隔勤者は 52%から 55%。

#### **【広島地連】**

■ 広島タクシー支部(4/5 妥結) 賃上げ：現状維持。一時金：現状維持。その他：冬季生産一時金の上積み、対象期間 4 ヲ月総運収(6 月～9 月)、250 万円以上はプラス 3 万円、200 万円以上はプラス 2 万円、180 万円以上はプラス 1 万円。

#### **【静岡地連】**

■ 熱海交通労組(4/4 妥結) その他：定年の延長 64 歳を 65 歳、雇用保障 66 歳を 67 歳、その他：中退金は 1 年延長 60,000 円加入、嘱託者の組合員化の了承。

#### **【岩手地連】**

■ 一関タクシー支部(4/5 妥結) 賃上げ：現状維持。その他：定年 65 歳、継

続雇用は組合推薦の者を会社が検討し認めた者は1年間の雇用を認める。ただし、継続雇用は70歳誕生日後直近の締め日月末を退職日とする。制服全従業員に支給。

**[JR連合]** (4月12日現在)

- JR西日本カスタマーリレーションズ労組(3/16妥結) 賃上げ:評価による基本給の改定実施(社員:年度初、契約社員:契約更新時)。一時金:夏1ヵ月、冬1ヵ月。その他:二大プロジェクト完遂記念品(お食事券)。
- ジェイアール西日本岡山メンテック労組(4/12妥結) 賃上げ:定期昇給の実施2,000円。その他:「継続勤務報償金制度」の新設(平成24年3月実施)、入社後1年を経過した正社員及び準社員に1万円、パート社員に5,000円。

**[私鉄総連]** (4月13日現在)

- てんてつ(3/29妥結) 賃上げ:1,000円。一時金:別途協議。

〈闘争参加組合 226 組合中 199 組合が解決(2012.4.13 付)〉

以 上